

平成 24 年 度

事 業 報 告 書

一般財団法人 新潟県地域医療推進機構

I 平成 24 年度事業の概況

平成 24 年 4 月 17 日に当機構が設立され、新潟県議会平成 24 年 6 月定例会において、当機構は、魚沼基幹病院の指定管理者として指定議決を受け、正式に魚沼基幹病院の運営を担うこととなった。当機構は、魚沼基幹病院の運営のみならず、地域医療を担う医師の育成やへき地病院等への医師派遣など、広域的な地域医療支援の一翼を担うことも想定している。

平成 24 年度における事業については、病院の開設に向けた具体的な準備を行うため、9 月から 3 回にわたり、開設準備委員会を開催し、診療体制・看護体制のあり方や、地域連携などの主要課題について検討を進めた。また、医療スタッフの確保及び診療・研修体制の充実に向けた取組として、平成 25 年 2 月 22 日に新潟大学医歯学総合病院魚沼地域医療教育センターに関する協定を新潟大学及び新潟県と締結したほか、顧問会議の開催及び新潟県立病院職員への説明会、就職ガイダンスへの参加、看護学生修学資金貸与事業等のリクルート活動を行い、平成 24 年 5 月 2 日の理事会にて承認された平成 24 年度事業計画に係る目的を概ね達成した。

II 理事会開催の状況

| 開催年月日／場所 | 議 題 |
|---|--|
| 平成 24 年度第 1 回定例理事会 平成 24 年 5 月 2 日 新潟県自治会館 201 会議室 | (1) 理事会運営規程の決定の件 (2) 理事の職務権限規程の決定の件 (3) 専務理事の選定の件 (4) 病院長予定者の決定及び事務局長の任命の件 (5) 顧問の選任の件 (6) 平成 24 年度事業計画及び同年度予算の決定の件 (7) 監事監査規程の決定の件 (8) 諸規程の決定の件 (9) 資金運用方針の決定の件 (10) 取引金融機関の決定の件 (11) 魚沼基幹病院（仮称）の指定管理の申請に関する件 |
| 平成 24 年度第 1 回臨時理事会 平成 24 年 7 月 23 日 新潟県自治会館 201 会議室 | (1) 開設準備委員会の設置の件 (2) 事務局派遣職員の就業に関する規程の決定の件 (3) 情報公開規程の決定の件 (4) 個人情報保護規程の決定の件 (5) 会計処理規程の一部改正の件 |

| 開催年月日／場所 | 議 題 |
|---|--|
| 平成 24 年度第 2 回臨時理事会 (書面：議決日 2 月 20 日) | (1) 新潟大学医歯学総合病院魚沼地域医療教育センターに関する協定並びに「新潟大学医歯学総合病院魚沼地域医療教育センター」及び「新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院」の名称の連記に関する覚書の締結に関する件 |
| 平成 24 年度第 2 回定例理事会 平成 25 年 3 月 28 日 新潟県自治会館 201 会議室 | (1) 副理事長の選定の件 (2) 病院長の任命に係る承認の件 (3) 事務局長の辞職及び任命に係る承認の件 (4) 平成 25 年度事業計画及び収支予算の決定の件 (5) 新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院職員の処遇方針の決定の件 (6) 事務局組織規程の全部改正の件 (7) 事務局派遣職員の就業に関する規程の一部改正の件 (8) 会計処理規程の一部改正の件 |

Ⅲ 評議員会開催の状況

| 開催年月日／場所 | 議 題 |
|---|--|
| 平成 24 年度第 1 回臨時評議員会 平成 24 年 5 月 2 日 新潟県自治会館 201 会議室 | (1) 評議員会運営規程の決定の件 (2) 平成 24 年度事業計画及び同年度予算の承認の件 (3) 評議員の報酬等及び費用に関する規程の決定の件 (4) 役員の報酬等及び費用に関する規程の決定の件 |
| 平成 24 年度第 2 回臨時評議員会 (書面：議決日 7 月 31 日) | (1) 評議員の選任の件 (2) 役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正の件 |
| 平成 24 年度第 3 回臨時評議員会 (書面：議決日 1 月 31 日) | (1) 評議員の選任の件 |

| 開催年月日／場所 | 議 題 |
|--|--|
| 平成 24 年度第 4 回臨時評議員会 平成 25 年 3 月 28 日 新潟県自治会館 201 会議室 | (1) 評議員の選任の件 (2) 評議員の選任の件 (3) 理事の選任の件 (4) 理事の選任の件 (5) 平成 25 年度事業計画及び収支予算の承認の件 (6) 定款の一部改正の件 (7) 評議員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正の件 (8) 役員報酬等及び費用に関する規程の一部改正の件 |

IV 事業報告

1 魚沼基幹病院の運営団体としての基盤確立

新潟県は、新潟県議会平成 24 年 6 月定例会において、当機構を魚沼基幹病院の指定管理者とする指定議案を上程し、7 月 13 日に当機構を指定管理者とする指定議決を得た（指定の期間：平成 27 年 6 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日まで）。

（経緯）

- ・ H24. 4. 23 新潟県から機構へ、指定管理者に指定するための条件が提示され、当該条件に基づいた指定管理者指定申請書の提出の依頼があった
- ・ H24. 5. 2 理事会において申請書内容及び提出について決議
- ・ H24. 5. 11 機構から新潟県へ、申請書を提出
- ・ H24. 5. 28 公募による選定手続に準じ、新潟県が指定管理者審査会を開催。審査の結果、機構を指定管理者として指定することは適当とされた。
- ・ H24. 6. 27 新潟県議会平成 24 年 6 月定例会に新潟県が指定議案を上程
- ・ H24. 7. 13 新潟県議会による指定議案の議決

2 魚沼基幹病院の運営方針・運営計画の検討

(1) 開設準備委員会の開催

新潟県議会平成 24 年 6 月定例会において指定管理者の指定議決を得て、当機構が正式に魚沼基幹病院の運営団体となることが決定したことから、病院開設に向けた具体的準備を進めるため、内山病院長予定者を委員長とした開設準備委員会を設置し、主要課題について検討を進めた。

ア 委員構成

- ・ 内山 聖 委員長（理事（病院長予定者）、新潟大学医歯学総合病院長）
- ・ 西澤正豊 委員（新潟大学脳研究所教授）

- ・遠藤 裕 委員 (新潟大学教育研究院医歯学系教授)
- ・鈴木榮一 委員 (評議員、新潟大学医歯学総合病院教授)
- ・遠藤直人 委員 (評議員、新潟大学教育研究院医歯学系教授)
- ・吉田和清 委員 (新潟県立六日町病院長)
- ・布施克也 委員 (新潟県立小出病院長)
- ・宮永和夫 委員 (南魚沼市立ゆきぐに大和病院長)
- ・長谷川雅子 委員 (看護アドバイザー、国際メディカル専門学校看護学科副校長)
- ・荒川正昭 理事長

イ 内容

(7) 第1回 (平成24年9月10日開催)

- ・運営方針
- ・スケジュール
- ・診療体制のあり方 (医師養成機能と連携した診療体制のあり方)
- ・看護体制のあり方 (背景、現状)
- ・地域連携 (周辺病院との役割分担)

(イ) 第2回 (平成24年10月25日開催)

- ・診療体制のあり方 (救急医療のあり方)
- ・看護体制のあり方
(看護体制、組織体制、教育・研修体制、福利厚生・勤務環境、給与制度)
- ・地域連携 (移行のあり方)
- ・基幹系システム整備方針

(ウ) 第3回 (平成25年1月29日開催)

- ・診療体制のあり方 (医師の処遇)
- ・看護体制のあり方 (要員計画)
- ・診療支援体制のあり方 (コメディカルスタッフ・事務職員の要員計画、処遇)
- ・地域連携 (移行のあり方)

3 医療スタッフ確保の取組

(1) 新潟大学との協議

新潟県と連携し、筑波大学附属病院水戸地域医療教育センターの事例をモデルとして、魚沼基幹病院に大学の組織として「新潟大学医歯学総合病院魚沼地域医療教育センター」を設置するという新たな教育研修体制の構築の具体化に向けて、新潟県とともに新潟大学と協議を行った。

5月から新潟大学医学部教授等に個別に説明を始め、5月28日には、同大学医

学系全教員懇談会にて説明。6月13日に、新潟県、新潟大学及び当機構（理事長、内山理事）と合同で、筑波大学附属病院水戸地域医療教育センター・水戸協同病院へ視察を行い、教育研修体制の取組内容等について調査。7月10日に新潟大学医学部教授会にて説明を行い、新たな教育研修体制の構築に向けて準備を進め、9月4日に新潟大学へ新潟大学医歯学総合病院魚沼地域医療教育センターの設置について理事長が新潟県知事とともに要請した。新潟大学への要請後、新潟県とともに新潟大学と協議を重ね、平成25年2月22日に新潟大学医歯学総合病院魚沼地域医療教育センターに関する協定を新潟大学、新潟県及び当機構で締結した。病院の名称については、新潟県と協議し、「新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院」と称することで同意を得て、正式に決定した。

また、魚沼地域において高度医療を提供するとともに、地域に貢献する医療人を養成・確保することを連携・協力して行う際には、魚沼基幹病院と新潟大学医歯学総合病院魚沼地域医療教育センターの双方の名称を連記して情報を発信していく覚書についても、協定締結日と同日に新潟大学医歯学総合病院、新潟県及び当機構で締結した。

(2) 新潟県立病院職員への説明会

平成24年8月から平成25年1月にかけて、小出病院、六日町病院、十日町病院及び松代病院の職員を対象に5回に渡り説明会を開催した。病院設立の進捗状況を説明するとともに、目指す病院像について内山理事が講演し、地元職員へ魚沼基幹病院の方向性や魅力を発信していくことで、医療スタッフの確保に向けて理解の促進に努めた。

(3) 医師会への説明会

平成24年11月に、南魚沼郡市医師会と小千谷市魚沼市医師会の会員を対象に説明会を開催し、魚沼基幹病院との連携について意見交換を行うなかで、地域連携の推進に向けて理解の促進に努めた。

(4) 顧問会議の開催等

5月31日に東京都内において顧問会議を開催し、医師の確保、看護師等の確保、地域に役立つ総合診療医の育成、首都圏病院等との連携などの課題について、理事長、内山理事と顧問との間で意見交換を行った。

また、会議に欠席された顧問については、9月24日に東京都内において宮城顧問と、10月3日に東京大学において門脇顧問と理事長との間で、医師の確保、総合診療医の養成、求める医師像などの課題について個別に意見交換を行った。

(5) 看護アドバイザーから意見聴取等

国際メディカル専門学校看護学科副校長の長谷川雅子氏（新潟県立小出病院及びがんセンター新潟病院看護部長歴任）を、当機構の看護アドバイザーとして迎え、専門的知見及びこれまでの経験に基づき、看護体制や研修制度等についての具体的なアドバイスを受け、看護師確保策等の検討を行った。

また、8月には福井大学医学部附属病院へパートナーシップ・ナーシング・システムの視察に同行いただくなど、看護体制等の構築に向けた検討を進めた。

(6) 看護職員ニーズ調査の実施

平成24年8月に新潟県と連携し、看護師、看護学生等の職場に求めるニーズについて調査を実施するとともに、各種就職ガイダンスにおいて職場選択での重視ポイント、望ましい勤務体制、期待する教育体制及び福利厚生などのニーズの把握に努め、具体的な看護体制等の構築に当たり参考とした。

(7) 北里大学保健衛生専門学院等との意見交換

平成24年10月に北里大学保健衛生専門学院関係者と、12月に北里大学病院看護部長との間で、看護師養成、派遣、人事交流、キャリアアップ支援などについての連携体制構築に向けて意見交換を行った。

(8) 就職ガイダンスへの参加

看護師確保を図るため、新潟県と連携し、以下の看護師就職ガイダンスに参加し、魚沼基幹病院の情報発信や勤務環境等に関するアンケート調査を実施した。

| 年月日 | 会場 | 主催 | 当院ブース来場者（人） |
|----------|-----------|------------|-----------------|
| H24.7.8 | 東京国際フォーラム | (株) エスエムエス | 35（会場全体来場者 297） |
| H25.3.9 | 新潟県庁 | 新潟県福祉保健部 | 17（" 129） |
| H25.3.20 | 朱鷺メッセ | (株) ディスコ | 19（" 277） |
| H25.3.27 | | (株) マイナビ | 14（" 331） |

(9) 職員処遇、勤務環境、居住環境の整備に向けた検討

新潟県とともに、新潟県立病院職員からの派遣のあり方、職能資格制度を基にした機構職員の給与制度・勤務条件などを検討し、開設準備委員会において審議を行った。

なお、居住環境整備については、新潟県において研修医宿舎、看護師寮を整備する予定であるが、平成25年度に研修医宿舎については建設、看護師寮については用地取得、設計等を行うことから、新潟県と準備・協議を行った。

(10) 看護学生修学資金貸与事業

魚沼基幹病院の看護師確保を図るため、新潟県内外の看護学生に対し、修学資金の貸付対象者を募集し、16人に対して貸与を行った。

(貸与決定者)

| 名 称 | 区 分 | 貸与月額 | 募集人数 | 決定人数 |
|------|------------------------------|---------|-------|-----------------|
| 一般貸与 | 看護師等の学校養成所(新潟県内外問わない。)の在学者 | 50,000円 | 10人程度 | 10人 (うち県外1人) |
| 特別貸与 | 新潟県外の学校養成所の在学者で、学業成績が極めて優秀な者 | 75,000円 | 10人程度 | 6人 |

※学校養成所を卒業後、直ちに魚沼基幹病院に就職し、5年間継続して看護職員の業務に従事した場合、返済を免除

平成24年度貸借対照表

平成 25 年 3 月 31 日 現在

(単位:円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|---------------|----------------|-------|-----|
| I 資産の部 | | | |
| 1 流動資産 | | | |
| 普通預金 | 4,841,573 | | |
| 流動資産合計 | 4,841,573 | | |
| 2 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 投資有価証券 | 49,996,062 | | |
| 普通預金 | 47,250 | | |
| 基本財産合計 | 50,043,312 | | |
| (2) その他固定資産 | | | |
| 什器備品 | 110,740 | | |
| 保証金 | 30,000 | | |
| 長期貸付金 | 11,400,000 | | |
| その他固定資産合計 | 11,540,740 | | |
| 固定資産合計 | 61,584,052 | | |
| 資産合計 | 66,425,625 | | |
| II 負債の部 | | | |
| 1 流動負債 | | | |
| 未払金 | 4,768,142 | | |
| 預り金 | 71,027 | | |
| 流動負債合計 | 4,839,169 | | |
| 2 固定負債 | | | |
| 長期預り金 | 11,400,000 | | |
| 固定負債合計 | 11,400,000 | | |
| 負債合計 | 16,239,169 | | |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1 指定正味財産 | | | |
| 指定正味財産合計 | 50,043,312 | | |
| (うち基本財産への充当額) | (50,043,312) | | |
| 2 一般正味財産 | 143,144 | | |
| 正味財産合計 | 50,186,456 | | |
| 負債及び正味財産合計 | 66,425,625 | | |

平成24年度正味財産増減計算書

平成 24 年 4 月 17 日 から 平成 25 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|--------------|----------------|-------|-----|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| ① 基本財産運用益 | (1,322) | | |
| 基本財産受取利息 | 1,322 | | |
| ② 受取補助金等 | (25,483,565) | | |
| 受取地方公共団体補助金等 | 25,483,565 | | |
| ③ 雑収益 | (1,683) | | |
| 受取利息 | 1,683 | | |
| 経常収益計 | 25,486,570 | | |
| (2) 経常費用 | | | |
| ① 事業費 | (17,814,463) | | |
| 給料手当 | 11,094,941 | | |
| 福利厚生費 | 1,270,858 | | |
| 臨時雇賃金 | 797,901 | | |
| 旅費交通費 | 971,242 | | |
| 通信運搬費 | 264,103 | | |
| 減価償却費 | 1,501 | | |
| 消耗什器備品費 | 1,984,720 | | |
| 消耗品費 | 505,919 | | |
| 印刷製本費 | 73,294 | | |
| 光熱水料費 | 47,926 | | |
| 租税公課 | 3,539 | | |
| 委託費 | 22,446 | | |
| 雑費 | 102,579 | | |
| 会議費 | 123,744 | | |
| 報償費 | 549,750 | | |
| ② 管理費 | (7,528,963) | | |
| 役員報酬 | 2,646,000 | | |
| 給料手当 | 2,773,735 | | |
| 臨時雇賃金 | 199,475 | | |
| 福利厚生費 | 317,714 | | |
| 会議費 | 104,414 | | |
| 旅費交通費 | 57,224 | | |
| 通信運搬費 | 60,206 | | |
| 減価償却費 | 375 | | |
| 消耗什器備品費 | 496,180 | | |
| 消耗品費 | 107,490 | | |
| 印刷製本費 | 12,074 | | |
| 光熱水料費 | 11,982 | | |
| 租税公課 | 22,462 | | |

| | | | |
|---------------|------------|--|--|
| 雜 費 | 11,676 | | |
| 委 託 費 | 707,956 | | |
| 經常費用計 | 25,343,426 | | |
| 当期經常増減額 | 143,144 | | |
| 2 經常外増減の部 | | | |
| (1) 經常外収益 | | | |
| 經常外収益計 | 0 | | |
| (2) 經常外費用 | | | |
| 經常外費用計 | 0 | | |
| 当期經常外増減額 | 0 | | |
| 当期一般正味財産増減額 | 143,144 | | |
| 一般正味財産期首残高 | 0 | | |
| 一般正味財産期末残高 | 143,144 | | |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| ① 受取補助金等 | | | |
| 受取地方公共団体補助金等 | 50,000,000 | | |
| ② 基本財産運用益 | | | |
| 基本財産受取利息 | 43,312 | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 50,043,312 | | |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | | |
| 指定正味財産期末残高 | 50,043,312 | | |
| III 正味財産期末残高 | 50,186,456 | | |

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・・・法人税法に基づく定額法によっています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込処理によっています。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

| 科 目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|--------|-------|------------|-------|------------|
| 基本財産 | | | | |
| 投資有価証券 | 0 | 49,996,062 | 0 | 49,996,062 |
| 普通預金 | 0 | 47,250 | 0 | 47,250 |
| 合 計 | 0 | 50,043,312 | 0 | 50,043,312 |

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

| 科 目 | 当期末残高 | （うち指定正味財 産からの充当額） | （うち一般正味財 産からの充当額） | （うち負債に 対応する額） |
|--------|------------|----------------------|----------------------|------------------|
| 基本財産 | | | | |
| 投資有価証券 | 49,996,062 | (49,996,062) | (0) | — |
| 普通預金 | 47,250 | (47,250) | (0) | — |
| 小 計 | 50,043,312 | (50,043,312) | 0 | — |
| 合 計 | 50,043,312 | (50,043,312) | 0 | — |

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

| 科 目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---------|---------|---------|---------|
| 什 器 備 品 | 112,616 | 1,876 | 110,740 |
| 合 計 | 112,616 | 1,876 | 110,740 |

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

| 科 目 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|------------|------------|------------|------|
| 基本財産投資有価証券 | | | |
| 国庫短期証券 | 49,996,062 | 49,997,000 | 938 |
| 合 計 | 49,996,062 | 49,997,000 | 938 |

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

| 補助金等の名称 | 交付者 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 貸借対照表上 の記載区分 |
|--------------|-----|-------|------------|------------|-------|-----------------|
| 補助金 | | | | | | |
| 受取地方公共団体補助金等 | 新潟県 | 0 | 25,483,565 | 25,483,565 | 0 | |
| 合 計 | | 0 | 25,483,565 | 25,483,565 | 0 | |

(注) 指定正味財産増減の部における受取地方公共団体補助金等は、出捐金です。